

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年7月15日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 柴田 祐 司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営戦略本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営戦略本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	54,821	53,964	223,317
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,312	9	29
四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,002	894	2,047
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,145	3,151	3,148
発行済株式総数 (千株)	18,789	18,799	18,794
純資産額 (百万円)	15,209	12,904	13,984
総資産額 (百万円)	106,705	105,102	103,523
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	53.40	47.58	109.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	14.2	12.3	13.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4. 第44期及び第45期の第1四半期累計期間並びに第44期に係る潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における国内経済は、政府の景気対策や日銀の金融緩和を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする海外経済の減速懸念等から先行きは依然として不透明な状況となっております。当社が経営基盤とする九州におきましても、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続いているものの、4月に発生した「平成28年熊本地震（以下「震災」という）」の影響もあり、個人消費は伸び悩みました。

このような状況の下、当社は「九州でNO.1の信頼される企業」の実現を加速させるべく、活性化や販促施策の変更等により、地域ごとのお客さまのニーズに合わせた品揃えや売場展開、サービスの提供に注力してまいりました。

当第1四半期累計期間における経営成績につきましては、売上高とその他営業収入を加えた営業収益は、583億97百万円（前年同四半期比99.4%）となりましたが、売上総利益率が前年同四半期を上回ったこと等により、営業損失は、1億83百万円（前年同四半期は15億5百万円の損失）となりました。

経常利益は、9百万円（前年同四半期は13億12百万円の損失）となりました。これは、前年同四半期より13億22百万円改善しており、四半期決算導入以降初めての経常黒字となりました。

なお、震災影響による設備修繕費、商品破損等を含む震災関連費用11億81百万円を特別損失として計上したことにより、四半期純損失は、8億94百万円（前年同四半期は10億2百万円の損失）となりましたが、営業利益の大幅改善により、前年同四半期より1億8百万円改善いたしました。

売上高につきましては、食料品で地域や店舗特性に合わせた品揃えを拡大する等の取り組みや、「九州大感謝祭」、「一の市」などの地域密着の商品企画により、食料品の既存店売上高は前年同四半期比100.9%と伸長いたしました。震災の設備被害が大きかった衣料品の既存店売上高は、前年同四半期比90.0%となりました。住居余暇商品は、美容・健康関連商品は伸長いたしました。店舗特性に合わせて家電等の品揃えを見直したこともあり、既存店売上高は前年同四半期比98.1%となりました。ホームセンター（HC）商品は、ホームワイド40周年企画の展開等により、既存店売上高が前年同四半期比102.8%と好調に推移いたしました。また、新規出店としては、3月にイオンタウン始良の核店舗としてイオン始良店（鹿児島県始良市）をオープンいたしました。その結果、会社合計の売上高は、539億64百万円（前年同四半期比98.4%）となりました。

その他の営業収入につきましては、4月にイオンモール香椎浜の第3期リニューアルを実施するなど、より魅力的なショッピングセンター（SC）づくりをすすめ、また平成27年5月より靴売場の運営をイオングループの靴専門店「グリーンボックス」へ移管したこと等により、その他の営業収入は前年同四半期比113.7%と増加いたしました。

売上総利益につきましては、食料品では地域に根差した商品構成への見直しをすすめるとともに、各売場においてお客さまの幅広いニーズにお応えできるように「こだわり」商品の導入等に取り組みました。また、HC商品や住居余暇商品を中心に、商品在庫の適正化に向けた取り組みをすすめてまいりました。その結果、会社合計の売上総利益率は前年同四半期を1.1ポイント上回り、売上総利益高は前年同四半期比102.6%と増加いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、販促施策の変更など、経費削減の取り組みをすすめたことにより、前年同四半期比97.9%となりました。

〔震災対応の取り組み〕

- ・震災の影響により一部店舗において設備に被害を受け、一時的に営業を見合わせる状況となりましたが、小売業の使命である地域のライフラインとして食料品や日用品売場の復旧を優先的にすすめ、早期の営業再開に努めました。
- ・イオングループでは、震災発生当日より各自治体との包括協定のもと、要請内容に応じ、生活必需品のお届けや、「緊急物資の輸送に関する覚書」に基づき、日本航空株式会社のご協力のもと、バルーンシェルターや食料品・日用品等を空輸してまいりました。また、4月14日から5月31日まで、「熊本地震 緊急支援募金」を全国のイオングループ店舗・事業所、約7,000カ所で行いました。
- ・5月29日、30日の2日間、余震によりいまだ不安な日々が続く被災地の一日も早い復旧・復興を願う、お客さまの想いをお届けするため、「熊本・大分復興支援イオン 黄色いレシートキャンペーン」を全国のイオンなど約600店舗で実施しました。九州では、イオン、イオンモール、イオンタウン、マックスバリュ、ホームワイドなど約270店舗にて実施いたしました。
- ・5月20日より、買物をご不便になった熊本県阿蘇郡南阿蘇村へ、商品を運搬してお客さまに直接販売する移動販売を開始いたしました。
今後も引き続き、被災地の復興に向け様々な支援を実施してまいります。

〔ダイバーシティ経営の取り組み〕

- ・3月の機構改革において、ダイバーシティ推進室を新設し、多様な人材が持つ能力を最大限発揮できる業務体制の構築に取り組んでおります。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業を、厚生労働大臣が「子育てサポート企業」として認定する次世代育成支援対策認定マーク「くるみん」を5月20日付で取得いたしました。
- ・4月1日施行の女性活躍推進法に基づき、5月24日付で九州では初となる厚生労働大臣認定の「えるぼし」マークを取得いたしました。えるぼし認定制度とは、女性活躍推進法に基づき定められた基準（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）を満たし、実績が優秀な企業に対し、厚生労働大臣認定の「えるぼし」マークを交付するものです。また、認定は評価項目を満たす項目数に応じて3段階ありますが、当社は上記の5項目全てにおいて基準を満たし、「えるぼし」3段階の最高ランクを取得いたしました。

< 当第1四半期の業績の概況 >

当第1四半期累計期間の営業収益は583億97百万円（前年同四半期比99.4%）、売上高は539億64百万円（前年同四半期比98.4%）となりました。

営業損失は1億83百万円（前年同四半期は15億5百万円の損失）、経常利益は9百万円（前年同四半期は13億12百万円の損失）、四半期純損失は8億94百万円（前年同四半期は10億2百万円の損失）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

（総合小売事業）

総合小売事業の売上高は470億87百万円（前年同四半期比97.4%）となり、この部門別の売上高は衣料品110億26百万円、食料品262億72百万円、住居余暇商品97億77百万円、その他11百万円となりました。

また、同事業のセグメント利益は7億7百万円（前年同四半期比221.4%）となりました。

（ホームセンター事業）

ホームセンター事業の売上高は53億52百万円（前年同四半期比99.6%）となり、セグメント利益は84百万円（前年同四半期は43百万円のセグメント損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は11億2百万円（前年同四半期比100.2%）となり、セグメント損失は68百万円（前年同四半期は89百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて15億78百万円増加し、1,051億2百万円となりました。これは主に流動資産その他に含まれる未収入金や有形固定資産が増加したことによるものです。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて26億58百万円増加し、921億98百万円となりました。これは主に長期借入金の減少に対し、短期借入金が増加したことによるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて10億80百万円減少し、129億4百万円となりました。これは主に利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,799,019	18,799,019	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,799,019	18,799,019		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月1日 ～平成28年5月31日	5,000	18,799,019	3	3,151	3	9,199

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年2月29日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,760,000	187,600	
単元未満株式	普通株式 27,019		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,794,019		
総株主の議決権		187,600	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	7,000	-	7,000	0.0
計		7,000	-	7,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,598	2,775
受取手形	9	11
売掛金	1,151	1,912
商品	24,121	22,797
その他	5,824	8,119
貸倒引当金	0	3
流動資産合計	34,705	35,613
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	32,348	32,513
土地	13,898	14,346
その他(純額)	6,440	6,666
有形固定資産合計	52,688	53,525
無形固定資産	130	126
投資その他の資産		
差入保証金	11,026	10,747
その他	4,973	5,091
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,999	15,837
固定資産合計	68,818	69,489
資産合計	103,523	105,102
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,505	1,233
電子記録債務	5,274	4,497
買掛金	16,618	17,291
短期借入金	6,934	13,619
1年内返済予定の長期借入金	10,075	9,600
コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000
未払法人税等	220	94
賞与引当金	694	1,296
災害損失引当金	-	620
その他	16,151	14,058
流動負債合計	58,474	63,312
固定負債		
長期借入金	19,635	17,505
退職給付引当金	409	397
資産除去債務	1,350	1,371
その他	9,669	9,612
固定負債合計	31,064	28,886
負債合計	89,539	92,198

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,148	3,151
資本剰余金	9,196	9,199
利益剰余金	1,553	471
自己株式	12	11
株主資本合計	13,885	12,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	66
評価・換算差額等合計	64	66
新株予約権	34	26
純資産合計	13,984	12,904
負債純資産合計	103,523	105,102

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	54,821	53,964
売上原価	40,481	39,250
売上総利益	14,339	14,713
その他の営業収入	3,900	4,433
営業総利益	18,239	19,146
販売費及び一般管理費	19,745	19,329
営業損失()	1,505	183
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	7	7
テナント退店違約金受入	13	15
補助金収入	17	-
差入保証金回収益	198	209
その他	32	47
営業外収益合計	278	287
営業外費用		
支払利息	71	66
その他	15	28
営業外費用合計	86	95
経常利益又は経常損失()	1,312	9
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	21
災害による損失	-	1,181
特別損失合計	-	1,203
税引前四半期純損失()	1,312	1,194
法人税、住民税及び事業税	45	37
法人税等調整額	356	337
法人税等合計	310	300
四半期純損失()	1,002	894

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(災害損失引当金の計上基準)

平成28年4月に発生した熊本地震により被害を受けた店舗の原状回復による修繕費用等の支出に備えるため、当第1四半期会計期間末における損失見込額を計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在1,974百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料633百万円）を終了することができます。</p>	<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在1,974百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料460百万円）を終了することができます。</p>

(四半期損益計算書関係)

1 災害による損失

前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)								
	<p>平成28年4月に発生した熊本地震により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>災害損失引当金繰入額 (復旧にかかる回復費用等)</td> <td>620百万円</td> </tr> <tr> <td>商品破損</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,181</td> </tr> </table>	災害損失引当金繰入額 (復旧にかかる回復費用等)	620百万円	商品破損	378	その他	182	計	1,181
災害損失引当金繰入額 (復旧にかかる回復費用等)	620百万円								
商品破損	378								
その他	182								
計	1,181								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	1,172百万円	1,137百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	187	10	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	187	10	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,347	5,373	53,721	1,100	54,821		54,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	48,347	5,373	53,721	1,100	54,821		54,821
セグメント利益又は損失 ()(注)1	319	43	276	89	186	1,691	1,505

(注)1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。

3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,087	5,352	52,440	1,102	53,543	420	53,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	47,087	5,352	52,440	1,102	53,543	420	53,964
セグメント利益又は損失 ()(注)1	707	84	792	68	724	907	183

(注)1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。

3. (1) セグメント売上高の調整額は、各事業に帰属しない売上高であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	53円40銭	47円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,002	894
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,002	894
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,773	18,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

平成28年4月13日開催の取締役会において、平成28年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	187百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年5月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月14日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。